

重要

令和9年度 特産果樹産地育成・ブランド確立事業

対象果樹は「ぶどう」「おうとう」「もも」「ネクタリン」「ブルーベリー」

令和8年9月
特産果樹生産農家の皆さまへ

補助事業（特産果樹）に係る来年度予算要求の参考にするので、事業実施を希望する場合は【実施要望書】に記入の上、見積書・図面・植栽予定図と併せて農業振興課生産振興係へ提出してください。

1. 事業の詳細

事業内容等	予定補助率	備考
1 特産果樹導入型 (1) 生産基盤の整備 苗木・支柱・樹棚の購入	県 事業費の1／4以内 ※町は未定	○事業実施主体 ・農協、営農集団（運営に関する規定等が定められていること） ・認定農業者・認定新規就農者 ・知事が認める団体 ○受益面積 1 2－(1)、3 ※ } 10a以上 2－(2) 1ha／1台 ※ ※ただし、認定農業者・認定新規就農者が実施する場合はこの限りでない。
2 特産果樹生産性向上型 (1) 雨よけハウス (2) 簡易選果機	2、3ともに 県 事業費の1／3以内 町 未定 (前年は1／3以内)	
3 特産果樹品質向上型 (1) 低コスト簡易型ハウス※ (2) 被覆資材巻上機 (おうとう雨よけハウスへの後付けに限る)		

※県からの要望受付期間が非常に短いため、今年度の内容を参考にしています。予算の都合等により、内容の変更や実施しない場合がありますので、予めご了承ください。

2. 提出期限 令和8年9月28日（月）【厳守】

3. 添付書類 ①見積書
②事業実施園地の図面
③植栽計画を具体的に示した植栽予定図（様式は任意）。

4. 注意事項 事業の実施は決定ではありません。実施の可否や補助率については、今後、県が要望の状況に応じて判断します。

お徳情報 …水田に特産果樹を新植（永年転作）した場合、上記補助のほか、町と国から次の補助がもらえます。

町《初年度のみ》	国《3年間》
【面積助成】20,000円（10㌥あたり） 【苗木助成】苗木代金の1/3の金額	69,000円（10㌥あたり） （23,000円（10㌥あたり）×3年間） ※町設定の産地交付金

※ 国の補助は今年度の金額であり、今後変更になることがあります。

【問い合わせ先】…農業振興課 生産振興係 担当：大平（TEL22-2111 内297）

令和9年度 特産果樹産地育成・ブランド確立事業

《 実 施 要 望 書 》

令和8年9月 日

【氏名】 住所 鶴田町大字

【電話】自宅 - - 携帯 - -

標記事業について、次のとおり実施を要望いたします。
なお、事業実施園地および植栽予定図は、別紙のとおりです。

事業実施園地：所在地：

果樹品目：（ぶどう・おうとう・もも・ブルーベリー・ネクタリン）※該当に○

品 種 名：

1 特産果樹導入型

(1) 生産基盤の整備

○苗木・支柱等の購入

面積：	a（アール）	苗木：	本
支柱：	3 m 本	4 m	本
うで木：	1 m 本	60cm	本
パイプ：	×	×	本
番線：	No. 巻	No.	巻
エスター線：	No. 巻	No.	巻

2 特産果樹生産性向上型

(1) 雨よけハウス

幅： m × 長さ： m × 棟

(2) 簡易選果機

数量： 台 受益面積： ha（ヘクタール）

3 特産果樹品質向上型

(1) 低コスト簡易型ハウス

幅： m × 長さ： m × 棟

(2) 被覆資材巻上機

幅： m × 長さ： m